_							既
	機能	中核機関の役割として期待されている 内容(アンケート等から)	中核機関の機能・業務(案)				地域包括 障がい者相
				全市的な2次的窓口・専門職相談窓口・多様	幾関調整窓口		地域
			内容	概要	業務(例)		業都
a	① 広報機能	(1)制度内容の周知・理解への支援 (2)市民を直接支援する、福祉等の専門職に対する 研修が必要	市民を対象とした <u>広報</u>	成年後見制度を学べる全市的な講座の開催や、出前講 座への講師の派遣を調整する。	・意思決定支援や権利擁護支援を重視した広報 ・ <u>チラシ等</u> の作成、配布 ・専用のホームページの開設		・圏域の相談対象者
			支援機関を対象とした <u>広報</u>	市民、介護・障がい福祉サービス事業者や地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等、高齢者・障がい者支援に関わる福祉等の専門職を対象とした <u>セミナー等</u> を開催する。	・市民、専門職に向けた講演会の開催 ・市民や関係団体が開催する研修会等への講師派遣		度の説明や、出前記
0		(1) 身近な相談窓口であること (2) アウトリーチ機能をもつ相談機関であること (3) 困難事例に関する専門的な相談への対応ができ ること (4) 専門職、支援者、後見人等をチームとしてまと める調整機能があること	支援機関を対象とした相談機能	介護・障がい福祉サービス事業者や地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等、高齢者・障がい者支援に関わる職員を対象に法律知識を必要とされる相談に応じる。	・意思決定支援を重視した職員による <u>支援機関等を</u> 対象とした相談の実施		・圏域の相談対象を 度に関する説明や一 う。 ・専門的な相談内容 への助言・応援をする。 携
	② 相談機能		本人・親族申立を対象とし た相談機能	本人・親族申立を進める本人・親族の相談に応じる。	<ul><li>・弁護士、司法書士、社会福祉士による専門相談の 実施</li><li>・成年後見制度以外の支援を含む権利擁護</li></ul>		
3	3 成年後見制度利 用促進	(1)制度を利用する手続等の支援が受けられること (2)成年後見人候補者とのマッチング機能があること (3)市民後見人の養成が進むこと (4)日常生活自立支援事業の待機者において、成年 後見制度が必要な方に対し円滑に成年後見制度の利用 移行を促進し、待機の解消を図れること	被後見人対象者への支援	・権利擁護支援に関する、支援困難ケース、 緊急対応が必要なケース等については、地 域の支援機関等と連携し、支援、調整を行 う。 ・権利擁護支援に関する専門相談の実施 ・本人の意思を尊重した後見支援を実施する多 様な担い手の育成、活用の促進	<ul> <li>・職員による相談の実施</li> <li>・弁護士、司法書士、社会福祉士による専門相談の実施(再掲)</li> <li>・市長申し立て審査会への参画</li> <li>・家庭裁判所との情報交換</li> </ul>	協力体制	・相談者の意思決定に応じて、成年後長 援事業に早期につかい。 接事業に早期につかい。 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を
			日常生活自立支援事業等関 連制度との連携	日常生活自立支援事業の生活状況の把握と適切な支援	<ul><li>・成年後見制度利用支援制度の活用</li><li>・日常生活自立支援事業及び法人後見事業との円滑な連携</li></ul>		
	④ 成年後見人等 の支援機能	<ul><li>(1)成年後見人等への助言・支援を行うことができること</li></ul>	成年後見人等活動支援機関 としての役割	成年後見人等を対象とした相談窓口を設置し、 助言等の支援を行う。	<ul><li>・弁護士、司法書士、社会福祉士による専門相談の実施(再掲)</li><li>・家庭裁判所との情報交換(再掲)</li></ul>		・被成年後見人等の決定を支援し、成年域における適切な権援する。
(	地域連携ネット ワークの 構築	(I)成年後見制度や権利擁護支援の視点から、地域の課題に対応するネットワークの構築の役割を果たすこと	権利擁護支援の地域連携 ネットワーク体制の整備	相談支援から制度等の利用を <u>経て、チームの</u> 自立に至るまでの一貫した支援体制構築の調整を行う。			・被成年後見人等の決定を支援し、成年域における適切な権援する。
			協議会の事務局	成年後見人利用促進に関する協議会の事務局機 能を担う。	・各団体との連携、協力体制づくりや権利擁護支援に関する 地域課題の検討、調整、解決を担う協議会の運営		・地域の権利擁護 議会に提供する等、 協力する。

## 既存の機関

## 地域包括支援センター 障がい者相談支援センター

地域の1次的窓口

## 業務(例)

- ・圏域の相談対象者に対して、成年後見制 度の説明や、出前講座を実施する。
- 圏域の相談対象者に対して、成年後見制 に関する説明や一般的な手続の支援を行
- ・専門的な相談内容については、<u>中核機関</u> への助言・応援を求め、連携して支援す る。

## ・相談者の意思決定支援に努め、相談内容に応じて、成年後見制度や日常主治自立支援事業に早期につなぐ支援を行う。

- 権利擁護支援に関する、支援困難ケー 、緊急対応が必要なケース等について 、中核機関と連携して適切な対応に努め 。
- ・被成年後見人等の日常生活における意思 決定を支援し、成年後見人等と協力して地 域における適切な権利擁護体制の構築を支 援する。
- ・被成年後見人等の日常生活における意思 決定を支援し、成年後見人等と協力して地 或における適切な権利擁護体制の構築を支 爰する。
- ・地域の権利擁護に関する実態や課題を協 義会に提供する等、協議会の適切な運営に 協力する。